

# 正しく分別、プラスチック製容器包装

## ●プラスチック製容器包装ってどれのこと？

プラスチック製容器包装とは、商品が入っていたプラスチック製の袋や入れ物のことで、基本的にプラマークが付いています。

プラスチックでできている製品(おもちゃ、ボールペン、レジャーシートなど)は、容器包装ではないので、燃やせるごみなどに分別してください。



プラスチック製容器包装は、無色透明の指定袋に入れてください。

## ●ゴミ出しの際の注意点

### 容器包装以外のプラスチック製品を混ぜない！

おもちゃやブルーシートなどのプラスチック製品、ライターや電子タバコなどの危険物を混ぜないでください。選別が必要なほか、火災の恐れがあります。



### 二重袋にしないで！

同じ容器包装の分別だからと、レジ袋などに入れたものを、ゴミ袋に入れていませんか？

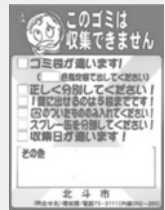
すべての袋を裂く作業が必要となるため、やめましょう。



### 汚れは洗おう！

汚れたままだと再商品化(リサイクル)をする際に、品質や作業効率の低下を招いてしまいます。汚れの付着したものは洗ってから出してください。

※軽く水洗いする程度では汚れが落ちないもの(例:ケチャップ、マヨネーズ等のチューブ状の物、油污れのひどいもの)はリサイクルできないため、燃やせるごみに出してください。



※分別が正しくないごみは収集できません。収集できないごみには注意ステッカーを貼りますので、正しく分別して出してください。ご協力お願いいたします。

問 市役所環境課環境係 [内線262~265]

## ごみ収集中の発火事案について

12月18日(土)午前、七重浜地区の燃やせないごみを収集していた収集車のパツカー内において、カセットボンベもしくは使い捨てライターが原因と思われる発火事案が発生しました。早期に発見できたため大事に至りませんでした。収集車の車両火災や人命に関わる重大な事故に繋がりがかねません。

カセットボンベ、スプレー缶、ライターは、収集車のごみを圧縮する際に中身が破裂し、出火する恐れがあります。今一度、次の点についてご確認ください。

●カセットボンベやスプレー缶は中身を使い切って、カセットボンベとスプレー缶だけの中身の見える任意の袋に入れて、資源ごみの日に出しましょう。

●ライターは、中身を使い切った燃やせないごみとして出しましょう。

●使用済みの乾電池は、市役所などの電池回収ボックスに出しましょう。



## PCB廃棄物は処理期限までに処分が必要

PCBが使用されている電気機器等は、PCB特別措置法で定められた期限までに処理を完了しなければなりません。

### ●処分期限

- ・高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)
- 令和4年3月31日まで
- ・高濃度PCB廃棄物(安定器・汚染物等)
- 令和5年3月31日まで
- ・低濃度PCB廃棄物
- 令和9年3月31日まで

●各事業所などで、現在使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器などの点検を行い、PCBが含まれていないかどうか、今一度確認してください。

●PCBを含有する機器をお持ちの方は、PCB特別措置法に基づく届出を行うとともに、処理が行われるまでの間、廃棄物処理法等に基づき適正に保管を行ってください。

問 北海道渡島総合振興局環境生活課

0138-47-9438